



木質バイオマス利用支援事業のご案内

地域資源である木材をエネルギーとして活用することにより、化石燃料の削減と、木材の利用促進等を図るため、薪ストーブ、薪ボイラー等を設置する方へ、設置費用の一部を助成します。

◆対象者

町民、町内の事業所、自治会等の団体

◆対象設備

薪ストーブ、ペレットストーブ

薪ボイラー、ペレットボイラー

- * 中古品、自作品、リース品でなく、未使用品であること。
- * 薪又はペレットストーブで本体価格が5万円以上のもの。
- * 薪又はペレットボイラーで本体価格が8万円以上のもの。



◆補助金の額

- ・ ストーブの設置に要する経費の30%（限度額10万円/台）
 - ・ ボイラーの設置に要する経費の30%（限度額20万円/台）
- （千円未満の端数は切り捨てです）



◆留意事項

- ・ 令和7年度中に設置工事及び実績報告が完了するもの。
- ・ 同じ申請者（同一世帯の方を含む）による事業について、補助金交付は1回です。

◆申し込み期間

令和7年7月1日（火）～令和7年12月25日（木）

※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します。

◆申し込み方法

※役場農林水産課に備え付け（または町のホームページからダウンロード）の補助金交付申請書等に記入し、必要書類を添えて提出してください。（裏面参照）



【お問合せ・申し込み先】

〒669-6792 新温泉町浜坂 2673-1

新温泉町役場 農林水産課

TEL：0796-82-5626

FAX：0796-82-3054



補助事業の流れ

【補助金申請】 申請者⇒町

記入書類	①新温泉町森林環境保全事業補助金交付申請書 ②収支予算書 ③木質バイオマス利用支援事業計画書
添付書類	①位置図（対象設備の設置場所及び付近の見取り図） ②設備の本体価格と付属機器及び設置に要する経費の内訳が記載されている見積書の写し ③設置する設備の資料（カタログ等）

【補助金交付決定】 町⇒申請者

- * 交付申請を審査したのち交付決定通知書を発送します。
- * 交付決定後に工事着手してください。

【実績報告】 申請者⇒町

記入書類	①新温泉町森林環境保全事業補助金実績報告書 ②収支決算書 ③木質バイオマス利用支援事業実施成果書
添付書類	①設置費に係る領収書の写し及び内訳書 ②設置状態を示す写真及び設置された住宅全体の写真 ③対象設備の設置場所及び付近の見取り図 ④事業所又は共同利用施設に設置した補助事業者にあつては、その施設を管理する権限を証する書類 ⑤その他町長が認める書類

【補助金の請求】 申請者⇒町

- * 実績報告を審査して補助金が確定したのち、補助金請求書を提出してください。（補助金額が当初の交付決定額と変更ない場合は実績報告と同時に提出して結構です。）



薪ストーブのある暮らしの魅力

- ①炎の揺らぎでリラックス
薪が燃える炎の灯りを見ていると、自然と心が落ち着いて癒されます。
- ②輻射熱（ふくしゃねつ）で身体の芯から温まる
遠赤外線による輻射熱は、空気や人や壁など部屋中の空間を温めます。
- ③料理を楽しめます。
お湯を沸かしたり、鍋を置いて煮込料理、お菓子を焼くこともできます。
- ④停電時でも使用できます
災害などでライフラインを断たれても、灯りと温かさを提供できます。
- ⑤その他に、化石燃料の削減、お部屋のインテリア、洗濯物がすぐ乾く等のメリットがあります。

